

# 生活リハビリテーションセンターだより

## 新型コロナウイルス感染症に関する集中的検査（PCR検査）の実施

新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年4月からこれまでに4度の緊急事態宣言が発出されました。当センターでは、規模を縮小し、ICTを活用しながら訓練を継続してきました。このような状況下において、利用者様や家族様に、安心してセンターをご利用いただけるよう、日々、感染予防対策に努めています。

堺市では、市内の福祉事業所に対して「新型コロナウイルス感染症に関する集中的検査」が実施されました。当センターにおいても職員が日常の体調管理に注意を払うことだけでなく、無症状の場合でも早期に発見し、当センター内での感染拡大を最小限に抑えることに繋がると考え、7月から全職員が毎月2回のPCR検査を受けてきました。

検査は、検査キットを使用して1人ずつ行います。専用の容器に唾液を採取し、試薬を入れるだけなので簡単に実施できますが、採取した検体の容器は3重に袋に入れ、専用の箱に梱包し、厳重に管理したものを郵送します。

初めて行った際は唾液の採取よりも専用の箱の組み立て方に戸惑った職員も少なくありません（笑）。しかし、回を重ねるごとにどの職員も箱の組み立て方は上手くなり、とてもスムーズに検査から梱包までを行える

ようになりました！採取した検体を郵送で送ると、翌日の夕方には検査結果がメールで送られてきますが、結果が出るまで職員は毎回かなり緊張していました。

まだまだ油断できない状況ではありますが、「自分たちのできることは積極的に」という姿勢で様々な感染予防対策に取り組んでいます。皆さまも不安な日々をお過ごしかと思いますが、それぞれのできる感染症対策をしっかりと行い、共にこの状況を乗り越えていきましょう。



## 研修会報告

### 令和3年度 堺市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

#### 第1回研修会「中途障害者の就労支援～リワークを支える支援機関～」

6月16日（水）、第1回研修会「中途障害者の就労支援～リワークを支える支援機関～」を開催しました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインのみでの実施となりました。

今回は、復職や新規就労をめざす中途障害者を支援する就労支援機関より講師をお招きし、それぞれの機関の役割や連携のしかたについて事例を交えながらご説明いただきました。

第1部では、ハローワーク堺 専門援助部門の秋田氏より障害のある方の就労支援制度などについてご説



明いただきました。次に、大阪障害者職業センター南大阪支所の井尻氏より、障害者職業センターの役割や職業評価等のプログラムについてご紹介いただきました。その後、堺市障害者就業・生活支援センター エマリス堺の舘野氏より、センターの役割や具体的な支援内容について、そして堺市障害者就労移行支援事業連絡会を代表してアンダンテ就労ステーションの東氏とクロスジョブ堺の徳谷氏より、就労移行支援事業所の就労訓練の流れや事業所ごとに特徴があることなどをお話いただきました。

第2部は、当センター作業療法士の中岡氏をファシリテーター（進行役）に、復職の方と新規就労の方の架空

事例をもとにして、それぞれの支援機関がどのタイミングでどのような支援を行えるのか、また、それぞれがどのように連携するのかについてパネルディスカッションを実施しました。どの支援機関からも、当事者の障害への気づきが支援を受ける上で重要なポイントになることや、支援者が支援機関の役割を知って適切なタイミングで活用・連携することが大切だというコメントがありました。

研修会には、オンラインということもあり関東圏の支援機関からもお申し込みをいただき、中途障害者の就労支援への関心の高さを改めて感じる研修会となりました。

## 第2回研修会「こどもの高次脳機能障害について」

8月18日（水）、第2回研修会「こどもの高次脳機能障害について」を開催しました。今回も緊急事態宣言発出中によりオンラインのみの開催となりました。



生活リハビリテーションセンター  
理学療法士  
花田 信氏

第1部は当センター理学療法士の花田氏より、幼年期に受傷し当センターで継続的に相談支援対応を行ってきた事例について報告を行いました。事例報告にあたっては、改めてご本人・ご家族の協力のもとにインタビューをお願いし、成長過程におけるその時々

の困りごとや対応方法、当時のお気持ちなどを聞かせていただきました。ご家族の「ほかの家族が自分たちと同じようなつらい思いをしてほしくない」というお考えから研修会へのご協力をいただきました。



大阪医科薬科大学LDセンター  
言語聴覚士  
竹下 盛氏

第2部は、大阪医科薬科大学LDセンター 言語聴覚士の竹下氏を講師にお招きし、小児の高次脳機能障害の特徴について講義いただきました。LDセンターでの実際の支援事例をもとに、高次脳機能障害の症状やこれに対する指導内容

についての解説、適切な評価に基づいた個別支援の重要性、合理的配慮の提案についてご説明いただきま

した。

研修会には、医療機関や児童福祉関係機関のほか、教育機関からも多くご参加いただきました。講義終了後の質疑応答も活発に行われ、多くの方がこどもの高次脳機能障害の支援に熱心に取り組まれていることがうかがわれました。まだまだ小児の高次脳機能障害に関する社会資源は少なく、全国的にも課題となっています。多くの方が関心を持つことで少しでも支援の輪が広がっていくことを願っています。

1. 大阪医科薬科大学LDセンターについて

- 発達障害児の医師による診断
- 学習困難に対するSTによる評価・指導
- オプトメトリストによる視覚認知機能評価・指導

- 作業療法士による作業療法
- ダウン症児への赤ちゃん体操指導 など

3. 小児の高次脳機能障害のリハビリ

思春期・青年期（13～22歳）：気づき（客観性）  
 学童期（7～12歳）：注意・実行（社会性）  
 児童期（4～7歳）：発動力・抑制力（自主性）  
 幼児期（2～4歳）：食事・睡眠・情緒（生活リズム）  
 乳幼児期（0～2歳）：呼吸・循環（基本的身体機能）  
 小児の発達段階（橋本、2016）

- 失った能力を取り戻す（機能回復）
- +
- 新しい知識やことば、読み書き、社会性、など様々な力を身に付ける（発達に伴う新規の学習活動）

※受傷する時期によって、リハビリの方針や支援体制が異なる

## 令和2年度 利用者・家族アンケート結果について

当センターでは、自立訓練を利用された方々とそのご家族に対し、利用終了時に満足度調査アンケートへのご協力をお願いしています。

令和2年度の利用終了者は、31名でその内22名の方々より回答をいただくことができました。また、ご利用者と同居されている27世帯の内、19世帯より回答をいただくことができました。アンケート結果から、ご利用者、ご家族ともに接遇（設問6）においては比較

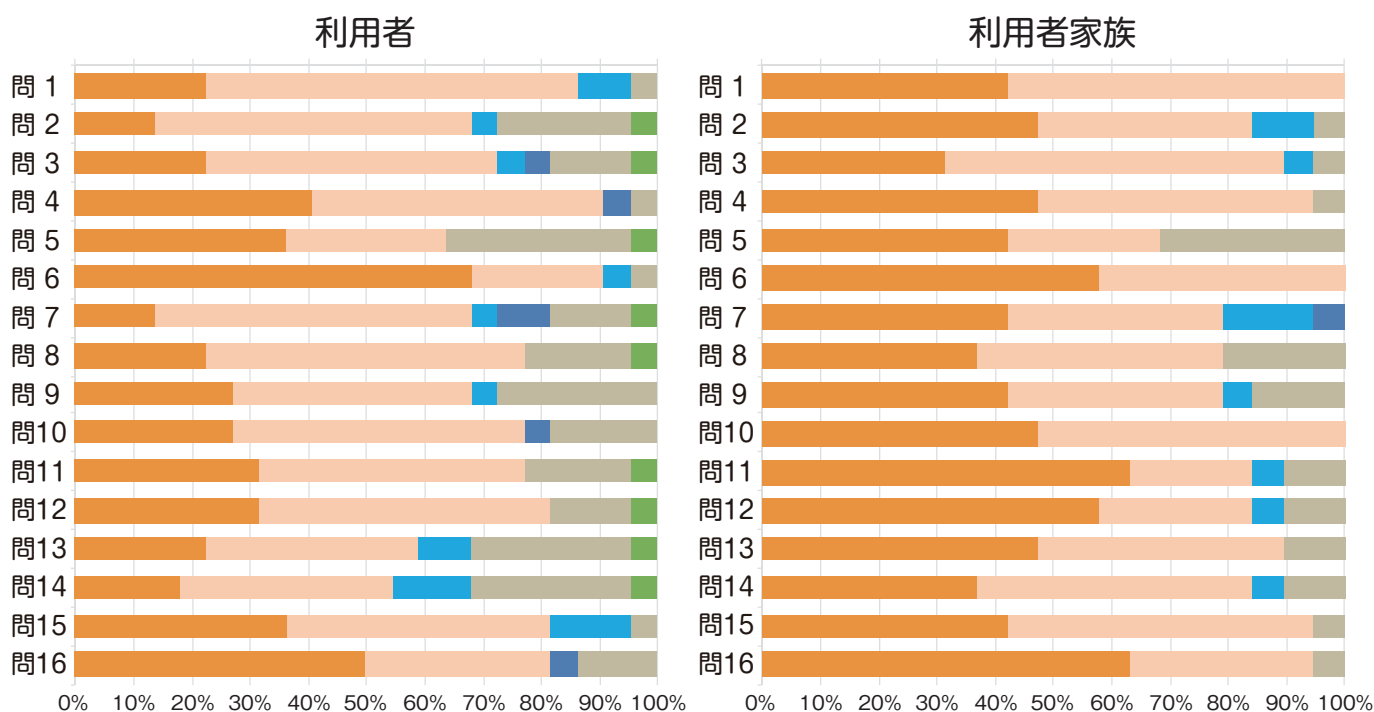
的高い評価をいただきましたが、当事者・家族同士の交流機会（設問14）については十分な評価をいただくことができませんでした。コロナ禍においてもご利用者、ご家族の交流機会を提供できるよう、ICTを活用した「朝の会」「家族懇談会」などに取り組んでいきたいと思いを。

職員一同、今後ともサービスの充実に努めてまいります。

### アンケート設問

- 問1：利用者の状況に合わせた訓練活動が行われている  
 問2：地域生活における社会性（生活技能）を身につけられるような活動が行われている  
 問3：利用者や家族が地域生活の方法として参考になるようなプログラムになっている  
 問4：他の人に知られたくないことの秘密を守るなど、プライバシーが守られている  
 問5：緊急時（災害・病気・けが）への対応は迅速で、適切である  
 問6：職員は、利用者・家族にていねいに接している  
 問7：（利用者は）生活リハビリテーションセンターに行くことを楽しみにしている  
 問8：環境整備など利用者の安全に配慮した訓練が行われている  
 問9：利用者の意欲を促すような訓練プログラム・訓練器具が用意されている  
 問10：利用者・家族に関する気がかりな点や悩みなどについて、職員に気軽に相談できる  
 問11：訓練終了後の進路やリハビリテーションに関すること等、必要に応じて情報提供・説明がある  
 問12：障害への対応や訓練終了後の進路を考えると、職員は適切な情報を提供し、また親身になって相談にのってくれる  
 問13：家族の精神面を支えるようなサポートがある（相談・共感・情報提供等）  
 問14：当事者・家族同士の交流の機会が十分ある  
 問15：職員は不満や要望に対しきちんと対応している  
 問16：生活リハビリテーションセンターのサービスを利用したことに満足している

■よくあてはまる ■あてはまる ■あまりあてはまらない ■あてはまらない ■わからない ■無回答



## 訓練プログラムのご紹介

当センターの機能訓練では、身体障害のある方に対して、在宅生活における日常生活動作の自立度を高めることから、その人らしい社会参加を実現するためのリハビリテーションを行っています。一人ひとりが持っている身体機能を十分に発揮し、安定した地域生活を過ごすためには、筋肉のこわばりや関節の拘縮といった二次障害を予防するためのセルフケア技能や新たな代償手段を習得することが重要となります。そのために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といったリハビリテーション専門職が中心となって支援しています。

### 【理学療法】

理学療法では、寝返りや起き上がりといった基礎的な動きから、階段や坂道の歩行といった応用的な動きまで、生活に必要な動作の練習を行います。特に屋外を安全に移動できることは、その後の社会参加の選択肢を広げることに繋がり、訓練目標の1つになります。さらに、単独で公共交通機関を利用できるようになるための訓練にも取り組んでいます。

その他にも、安全で実用的な移動手段を獲得するために、装具や車いすなども活用できるよう助言や調整を行います。



### 【作業療法】

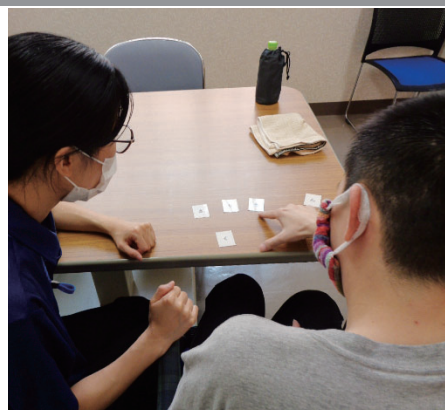
作業療法の「作業」とは、食事・入浴・着替え・トイレ動作などの日常生活や、家事・仕事・趣味などの社会生活に関わる活動のことをいいます。生活においては多種多様な活動があり、必要となる作業は人それぞれに異なります。作業療法では、病気やケガの影響で行いにくくなった作業に対して、その人に合わせたやり方の工夫、自助具（使いやすく工夫された道具）の使用、作業を行う環境の調整などの支援を行っています。



### 【言語療法】

言語療法は主に、失語症（「話す」「聞く」「読む」「書く」に困難さがでること）や構音障害（発音がうまくできなくなること）などによるコミュニケーション障害の方を対象に訓練を行います。例えば、失語症で聞いて理解することが難しくなった方には、話だけではなく、要点を文字に書いてお伝えすることで理解を促します。

また、麻痺によって発音が困難になった方には、舌や唇の動きに合わせた正しい発音の仕方を練習しながら明瞭に話せるように訓練を行います。さらに、ジェスチャーや絵といった代償手段も用いながら会話（意思疎通）を行うことを大切にしています。これらの訓練を活かして、社会生活の場でのコミュニケーション方法を一緒に考えていきます。



## 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ内 4F

TEL.072-275-5019 FAX.072-243-0202

■開館時間 9:00~17:30 ■休館日 土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)

<http://www.sakai-kfp.info/>

バックナンバーはこちらから⇒

